

むらきさわ

村木沢あじさい営農組合（山形県山形市村木沢地域）

地域ぐるみの営農で笑顔あふれる

あじさいの郷 村木沢

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成 18 年 9 月
代表者氏名 新関 庄廣
構成戸数 188 戸
(内認定農業者 14 名)
経営面積 163 ha
主な栽培作物 水稲、そば、大豆、
小麦、野菜等
その他活動 地域内労働力の活用



【地域内労働力の活用によるみそづくり】

【組織設立までの経過】

16 の集落から構成される村木沢地域は、農業従事者の高齢化や、耕作放棄地の増加が懸念されることから、平成 13 年、担い手を中心となって、農地の保全や団地化による有利な転作を実施するため、作業受託組織「村木沢転作組合」を設立した。

平成 13 年、8 ha で始まったそばの作付面積は平成 17 年には 60ha に拡大し、この時、集落営農経営体の発足に向けた動きがあった。

最初に、農用地利用改善団体を立ち上げるため、既存の作業受託組織ではなく、新たに地域内のすべての農業関連団体の幹部を網羅した推進協議会「村木沢の農業をよくする会」を結成し、その組織で平成 17 年の秋から全農家を対象に、村木沢地域の営農の方向についての説明会を行い、平成 18 年 9 月「村木沢地区農用地利用改善組合」と特定農業団体「村木沢あじさい営農組合」を設立した。



【そば「でわかおり」の作付】

【現在の組織の状況】

組織については、村木沢地域の 16 の集落を 1 つとした、地域ぐるみの集落営農組織となっており、さらに効率的な生産活動を行うため、集落を 5 つのブロックに区分し運営を行っている。また、地域全体の土地利用調整や栽培計画等については「村木沢地区農用地利用改善組合」が調整を図り、栽培管理は各ブロックの担い手を班長とした、効率的な生産体系を確立した運営を行っている。

平成 13 年の作業受託組織は、そば 8 ha から始まったが、現在では水稻を中心に野菜等も含め 163ha の経営規模となっている。特に、農地の高度利用の観点から、大豆・小麦・そばの 2 年 3 作体系を確立し、小麦とそばについては、地元麺類組合との契約栽培で販路を確保し、安定した農業経営となっている。

【残された課題等】

法人化へ向けた基盤づくりとして、組織体制の強化、経営目標・経営計画の策定、園芸作物の導入定着、販路先の確保に取り組むほか、先進事例の収集や法人化研修会への参加などで、平成 23 年までに法人化を目指し、経営の発展に向け積極的に取り組みたい。



【ブロックごとの計画的な大豆の播種】

【紹介連絡先の電話番号】

村木沢あじさい営農組合事務局（JAやまがた西部支店）

電話 023-647-1010

農事組合法人 ^{あおやま} 青山農場
(山形県東田川郡三川町青山集落)

「後継者が育つ法人経営を目指して」

- 【農業地域類型】 平地農業地域
【組織の概要】
設立年月日 平成19年1月4日
代表者氏名 五十嵐 壽雄
構成戸数 4戸
経営面積 34.6ha
主な栽培作物 米、麦、大豆、枝豆、柿、
ストック
その他活動 上記作物の作業受託等



【青山農場の皆さん】

【組織設立までの経過】

集落内に、水稻の基幹3作業別に順次複数のオペ型機械利用組合を設立し、経費削減と農機具への過剰投資を回避しつつ、転作大豆はブロックローテーションを実施し、大豆受託組合が一括請負してきた反面、担い手に農地の集積が進まず、高齢化、後継者不足で組織の弱体化も進み、集落営農に危機感を抱いた担い手農家が平成14年に「青山の農業を考える会」を設立し、座談会や研修会を開催してきた。

平成17年に山形県集落機能強化推進モデル事業で、町内会の役員を加えた11名で青山集落機能強化推進委員会を設置して、新たな集落営農体制の確立に向けて取組を開始した。

【現在の組織の状況】

地域合意を得る中で、水田経営所得安定対策にいち早く加入した。

特定農業法人となり、構成員ごとの責任と役割分担が明確となり、経営発展に向け実践しているところ。地域からの信頼を得る中で農地の集約と作業受託も進んでいる。個別経営者との連携と調整を進め、集落全体での営農という意識の醸成が図られている。

農機購入の初期投資を軽減するため、「集落営農育成・確保緊急整備支援事業」「地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業」等活用し、経営の効率化と高度化を図っている。

【残された課題等】

米・大豆への付加価値の追求とそれ以外の収益品目の確保、次世代の担い手育成のための経営発展。

経営全般（畑作・園芸）に渡る所得確保に対する視点での対策確立を望む。

【紹介連絡先の電話番号】

山形農政事務所地域第一課
電話 0234-33-7244



【大豆収穫作業の様子】

とよだ

豊田地区営農組合（山形県大石田町豊田地区）

「集落を支える元気な担い手づくり」

【農業地域類型】 中間農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成19年3月25日

代表者氏名 芳賀 芳一

構成戸数 23戸

(内認定農業者 5名)

経営面積 82ha

主な栽培作物 米、そば

その他活動



【組合員の皆さん】

【組織設立までの経過】

豊田地区は、平成9年3月に農用地利用改善組合を立ち上げ、認定農業者への農地の集積を進めてきたが、近年、農業者の高齢化や後継者不足、さらには個人で所有している農業機械の更新など、将来への不安、危機感を感じるようになっていた。

平成17年、山形県が実施した「集落機能強化モデル事業」への取組がきっかけとなり、アンケート等による集落の現状把握や、農業の方向性などについての検討など、農用地利用改善組合の役員を中心に、集落農業の継続のための活動が始まった。

平成18年11月には集落内の稲作農家を集めた営農検討会を開催し、この営農検討会において集落営農組織の立ち上げが確認された。その後「豊田地区集落営農組織設立準備会」を立ち上げ、組織形態と経理方法についてそれぞれ検討班を設置し、毎週水曜日に検討会を開催しながら、平成19年3月に特定農業団体「豊田地区営農組合」が設立された。

【現在の組織の状況】

設立当初の経営面積は水稲約58haであったが、平成20年度からは転作作物であるそばを加え、水稲59ha、そば23haとなっている。

また、特別栽培米の取組やエコファーマーの取得など、安全な農産物の生産にも力を入れている。

水田経営所得安定対策へは平成19年度から加入しているが、経済的なメリットのほか、組合運営のため役員による話し合いが活発に行われるようになった。また、組合の意志決定は総会において行われるため、通常総会のほか必要に応じて臨時総会を開催している。平成20年度は11月までに3回の臨時総会を開催しており、組合員による意志決定と情報の共有化を図っている。

【残された課題等】

集落営農組織を立ち上げ2年目となるが、農作業の共同化、共同経営化は思うように進まないのが現状である。これは、個々の農家が農地に対する思い入れが強いことや、現状では農家ごとの単収に差があることなどから、作業時間や作業面積で収入金額を分配すると不公平感が出るため、法人化を目指すうえで解決しなければならない問題である。

また、地域にあった新規作物の導入についても積極的に検討しながら、そばの裏作として試験的に菜種の栽培に取り組んでいる。



【豊田地区西浦のそば団地】

【紹介連絡先の電話番号】

山形農政事務所地域第二課

電話 0237-55-4411

にしたかだま

西高玉営農組合（山形県白鷹町西高玉地区）

「地区の農地の永続的利用を目指して」

【農業地域類型】 平地農業地域

【組織の概要】

設立年月日 平成19年3月28日
代表者氏名 金田 賢一
構成戸数 22戸
(内認定農業者 4名)
経営面積 60ha
主な栽培作物 米、麦、大豆、そば、枝豆
その他活動



【組合役員の皆さん】（中央下：金田代表）

【組織設立までの経過】

品目横断的経営安定対策の導入を契機に、農業機械の共同利用を図ってきたグループが地区内に耕作放棄地を発生させたくないとの思いから、全ての農家（70戸）に新たな営農組合への参加を呼びかけ、22戸から賛同を得た。

これまでは、地区内の農家による出役で用水路管理を行ってきたが、地区外からの入作農家も存在しているため、組織化により新たな体制整備を図る必要が出てきた。同時に、非効率だった農地利用についても、集積を図ることで持続可能な経営へ少しでも繋がればとの動きが生まれてきた。

【現在の組織の状況】

地区内の転作地を集積して、不作付地が解消できたことやブロックローテーションにより収量・品質共に良いものを作ることができ、徐々に収益アップにつながってきている。

構成員となったことで規模の小さい農家でも、経営所得安定対策関連交付金、産地づくり交付金各種加算、大口カントリー利用奨励金等による収入の増加や、肥料・農薬の共同購入による低コスト農業の実現など、共同販売経理による様々なスケールメリットがあった。

また、構成員どうし意思疎通が図られたり、構成員以外であっても、農業を続けられない人が当該組織へ農地を委託できる安心感ができた。

【残された課題等】

若手の構成員でも50歳台で、将来に向けた後継者がいない状況である。豪雪地帯で冬場の収入がないため、当面は、夏場だけの収益で生計を立てられるよう組織化していく

ことが必要であり、今後は、後継者を雇用する形態で、組織を運営していきたい。後継者の育成について、自分たちが 60 歳を過ぎ、後継者に農業（技術・機械操作）を教えていかなければならないが、3 年はかかるだろう。そういった面からも現在は、後継者への繋ぐための非常に重要な時期であると考えている。

農機具についても、構成員持ち寄りや JA 大豆部会などの機械を利用し、機械の更新も個人で行わず、組織で更新する旨を構成員に指導し低コスト化を図っているが、農産物価格が低迷している中で非常に厳しい。

最後に、地区の農地の永続的利用を目指し、本当の意味での担い手組織「農業生産法人」をこの地区にあった形で設立していくための議論及び研修を重ね、現在、現役で農業を営んでいる中堅の農業者が将来を思い、若い後継者が生きていけるような組織を作りあげていきたい。

【紹介連絡先の電話番号】

山形農政事務所地域第三課

電話 0238-43-4210